

自主防災組織活動補助金を活用した備品等の購入について

備品等の購入については、次の事項を考慮してください。

- (1) 災害発生時に有意義なもの
… ライフライン（電気・ガス・水道等）が寸断されることを想定すること
- (2) 防災に特化したものを購入すること
… 行政区として備えるものと自主防災組織として備えるものを区分すること
- (3) 保管場所の確保
… 集会所や消防屯所など、人が集まる場所に保管すること
- (4) 個人で装備するものは対象外とする

【対象】

- | | | |
|--------------------------|-----------|-------------|
| ・ヘルメット | ・ベスト、ブルゾン | ・誘導棒 |
| ・拡声器 | ・懐中電灯 | ・スコップ |
| ・発電機 | ・投光器 | ・ガソリン缶 |
| ・救急セット | ・ブルーシート | ・土のう袋 |
| ・カラーコーン（災害時の危険箇所へのバリケード） | | ・ロープ |
| ・救助道具セット（ジャッキ、バールなど） | | ・テント（災害時用） |
| ・防災倉庫 | ・トランシーバー | ・コードリール |
| ・ランタン | ・カセットコンロ | ・組立式簡易トイレ |
| ・ストーブ（ヒーター等電気を必要するものを除く） | | ・折りたたみ式リアカー |
| ・非常用持出袋（集会所に配備） | ・エンジンポンプ | ・消火用バケツ など |

【対象外】

- ・非常食や備蓄用水など（訓練で使用する場合は可）
- ・消火器（訓練で使用する場合は可） → 行政区で対応
- ・ブレーカー自動遮断器など → 行政区で対応
- ・非常持出袋（個人宅に配備） → 個人で対応 など

<活動事例>

通報訓練、避難訓練、消火訓練、炊き出し訓練、AED講習会、消火栓からの放水訓練、土のう積訓練、消防署や地元消防団、市職員による講話、小中学校やこども園、介護施設等との連携した訓練、避難経路の確認に関するグループワーク等

※上記に記載のないものを購入したい場合は、事前に危機管理課まで御相談ください。